平成21年度母子寡婦福祉対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省 雇用均等·児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室

(平成20年度予算)(平成21年度概算要求)170,627百万円 → 174,078百万円

1 子育て・生活支援、就業支援、養育費確保策等の推進

6, 276百万円 → 8, 191百万円

(1) 就業支援策の推進

「福祉から雇用へ」推進5か年計画を踏まえ、可能な限り就業による自立と生活の 向上が図られるよう福祉・雇用の両面にわたる支援を行うことにより、地域における 母子家庭の母等の就業・自立支援策の充実を図る。

〇母子家庭等就業・自立支援事業

母子家庭等就業・自立支援センター等において、就業相談から就業支援講習会、 就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する母子家庭等就 業・自立支援事業を推進する。

(母子家庭等対策総合支援事業(2,843百万円)の内数)

〇母子自立支援プログラム策定等事業

児童扶養手当受給者等の自立・就業支援のために、母子家庭の母の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターと緊密に連携しつつ、きめ細かな就業支援等を行うとともに、直ちに就業に移行することが困難な母子家庭の母について、NPO法人等と連携し、ボランティア活動等への参加を促し、就業意欲の醸成等を図る母子自立支援プログラム策定等事業を推進する。

また、ハローワークにおいては、「就労支援チーム」の体制、支援機能の向上等により、支援対象者に対する就労支援を一層推進する。

(母子家庭等対策総合支援事業(2,843百万円)の内数、ハローワーク分については職業安定局予算に計上)

〇母子家庭自立支援給付金事業

高等技能訓練促進費等事業の拡充

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合において、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費を支給するとともに、入学金の負担を考慮した入学支援修了一時金を支給する。

また、平成21年度においては、高等技能訓練促進費の支給期間について、従来の修業期間の最後の1/3(上限12か月)を後半1/2(上限18か月)に延長する。(母子家庭等対策総合支援事業(2,843百万円)の内数)

• 自立支援教育訓練給付金事業

地方公共団体が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して、講座 修了後に受講料の一部を支給する。

(母子家庭等対策総合支援事業(2,843百万円)の内数)

〇中小企業雇用安定化奨励金

1. 647百万円

中小企業事業主が就業規則等に有期契約労働者の正社員への転換制度を新たに設け、実際に1人以上正社員に転換させた場合に、奨励金を支給し、母子家庭の母等の正社員化を促進する。(予算額には母子家庭の母等以外の者の分も含む)(職業安定局予算に計上)

〇母子家庭の母等に対する職業訓練の実施

・職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施 (新規)

母子家庭の母等、職業能力開発形成機会に恵まれなかった者を対象に、民間教育機関等における座学と企業内における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練等を実施する。

(職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援事業(10,001百万円)の内数)(予算額には母子家庭の母等以外の者の分も含む)(職業能力開発局予算に計上)

・母子家庭の母等の特性に応じた訓練コースの開発・実施(新規) 91百万円 母子家庭の母等に対する支援に実績とノウハウを有する民間機関と共同し、母 子家庭の母等の特性に応じた訓練コースを開発・実施する。併せて、保育サービ スを提供する。(職業能力開発局予算に計上)

・準備講習付き職業訓練の実施

838百万円

「自立支援プログラム」の対象者である母子家庭の母等の職業的自立を促すための方策として、就職の準備段階としての「準備講習」に引き続き実際の職業就職に必要な技能・知識を習得するための「職業訓練」を行う準備講習付き職業訓練を実施する。(職業能力開発局予算に計上)

○マザーズハローワーク事業の拡充

2, 096百万円

マザーズハローワーク事業の拠点を拡充するとともに、就職のための子育て支援 ネットワークの強化、求人者への助言・指導等による仕事と子育てが両立しやすい 求人の確保、出張相談等を実施する。(職業安定局予算に計上)

〇在宅就業の支援

15百万円

子育てと生計の維持という二重の負担を抱える母子家庭の母が良質な在宅就業を得るため、専門的知識やノウハウが必要とされる企業からの受注及び再発注のあっせんを行う事業等について支援を行う。